

## 小学校出張授業 in 安曇小学校

2月26日(水)に安曇小学校で、市内の介護施設で働く中国からの実習生、オウ・エンさんとオウ・ヒナンさんに、故郷のことや介護の仕事について教えていただきました。

主な内容

- |                          |                       |    |
|--------------------------|-----------------------|----|
| 特集1                      | 令和2年度 施政方針            | 2  |
| 特集2                      | 新たな住民自治の仕組みづくりが始まります… | 6  |
| ・スマートフォン決済アプリPayBが利用できます |                       | 9  |
| ・東京2020オリンピック聖火リレー情報！    |                       | 11 |



無料アプリ「マチイロ」で広報たかしまが読めます！

「広報たかしま」はスマートフォンアプリ「マチイロ」でも配信しています。  
スマートフォン等から当アプリをダウンロードしてお使いください。

マチイロ

検索

※アプリのダウンロードは無料ですが、  
通信費は利用者のご負担になります。



イメージキャラクター  
「たかP」

令和2年度の各施政の取り組み、方向性について、第2次高島市総合計画の6つの政策分野ごとに、主な施策について、ご説明します。

## かもす「産業・経済」

### 一 農林水産業の分野

市内の中山間地域の多くでは、過疎化や高齢化等により、農林業の担い手が減少し、多面的機能の低下や荒廃が進むなど、多くの課題が顕在化し、早急な対策が求められています。

その中、令和3年10月に滋賀県内では初めて、本市で開催される「第2回全国棚田サミット」を契機に、中山間地域が抱える課題の解決や農業・農村保全の在り方など、意識の醸成に繋げていきます。また、大規模で安定した農業経営の実現を図るために、安曇川町上田中・三尾里地区の農地の大区画化など、高い生産効率や高収益作物の導入を可能とする「上安曇地区経営体育成基盤整備事業」に着手します。

一方、森林の果たす水源の涵養や林地の保全、地球の温暖化の防

止などの公益的な機能や、市民の生活基盤である重要インフラ施設周辺の森林について、「高島市森林整備計画」に基づき、引き続き森林境界の明確化や施業の集約化など、効率的な森林資源の利用と更新を図るとともに、台風などの自然災害に備え、避難経路となる道路をはじめ、重要なインフラ施設への被害を未然に防止するため、沿道木などの予防伐採を行う「重要インフラ施設周辺整備事業」にモデル的事業として取り組み、大規模停電などにも備えていきます。

### 一 商工観光の分野

市の魅力である「水と緑、食や歴史遺産等」を、最大限活用した観光商品の開発やサービスの拡充を図り、国内外からの誘客促進と地域経済への波及につなげていきます。

また、国内外での市場調査や懇談会、さらにはSNSなどでの情報発信を通じて、発酵食品や工芸製品をはじめとする特産品の販路拡大を図る「高島を全国・世界に売り出すプロジェクト」を推進します。

令和2年度からは新たに、海外

展開に意欲のある事業者を中心に関係団体等で構成する「プロジェクトチームによる販路拡大に戦略的に取り組み、雇用創出を図ります。地域経済の振興は、市内企業の活性化と経営の安定を図るために、新規設備投資や市内従業員の雇用支援等による経営基盤の強化と競争力の維持向上を後押ししていきます。

## あゆむ「子育て・教育」

### 一 子育ての分野

令和2年度から始まる「高島市子ども・子育て支援あくしょん・ぶらん2020」の計画に基づき、



# 令和2年度 施政方針

令和2年2月26日に開会した高島市議会3月定例会において、福井市長が示した施政方針の概要をお知らせします。

閑秘書課 (25) 8415

質の高い保育や子どもと子育て家庭への支援など、これまで以上に充実した施策に取り組んでいます。

市の単独施策により実現した、「国の対象にならない0～2歳の乳幼児の保育料完全無料化と、中学生までの医療費の完全無料化は引き続き実施」しています。一方で、市内のこども園などに入所できない待機児童は、令和2年1月1日現在で53人になりました。この解消に向けては、保育人材の確保と定着が重要な課題となっています。

このため、保育士のための宿舎借り上げ支援などの、国の補助事業に加え、市独自の保育士確保策を講じる「保育人材確保対策事業」を取り組んでいきます。

現在、民間事業者によって、小規模保育園2園の開設が予定されています。待機児童の解消に大きな役割を果たしていくだけのこと期待しています。

また、障がいや、発達に遅れやその疑いのある児童に対する、発達相談、通所療育、特別支援教育への支援等の機能を統合し、一元的な支援が可能になる「高島市児童発達支援センター」を、7月1

**つむぐ「健康・福祉」**

一 健康福祉の分野

本市の高齢化率は令和2年度中に、35%に達すると見込まれます。また、令和7年までには、全国的に約34万人の介護職員の不足が見込まれる状況の中、今後、医療・福祉・介護あるいは生活支援に対するニーズは、質と量の両面で益々増大、多様化していくことが想定されます。

**せせらぐ「暮らし・文化」**

一暮らしの安全の分野

近年、地球温暖化の影響による局地的な豪雨など、各地で大規模な自然災害が頻発しています。市ではこれまでの教訓を生かして、災害時の連絡体制や関係機関



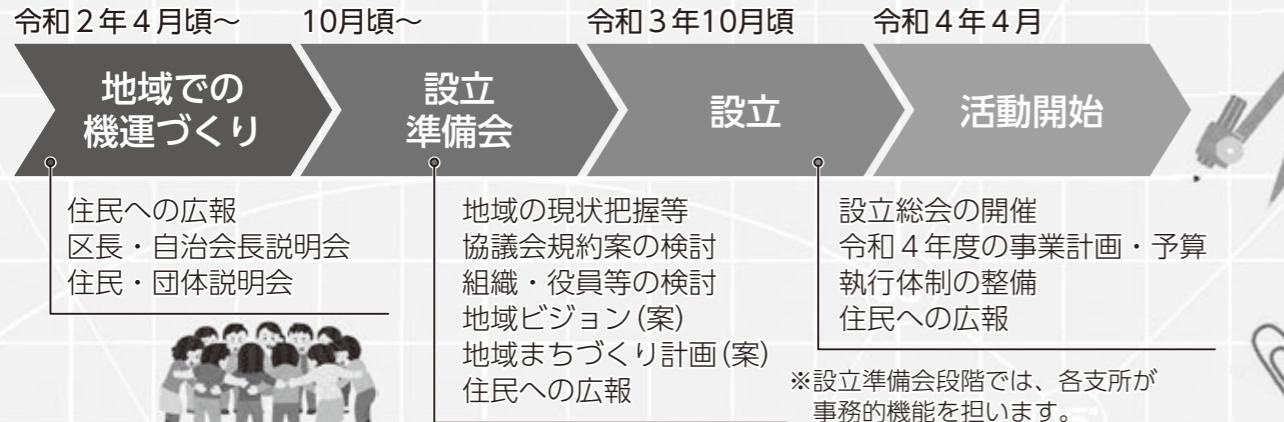


# 新たな住民自治の仕組みづくりが始まります

問 市民協働課  
(25) 8526

将来の高島市のためにはやらなければならないこと

## 【今後の主なスケジュール】



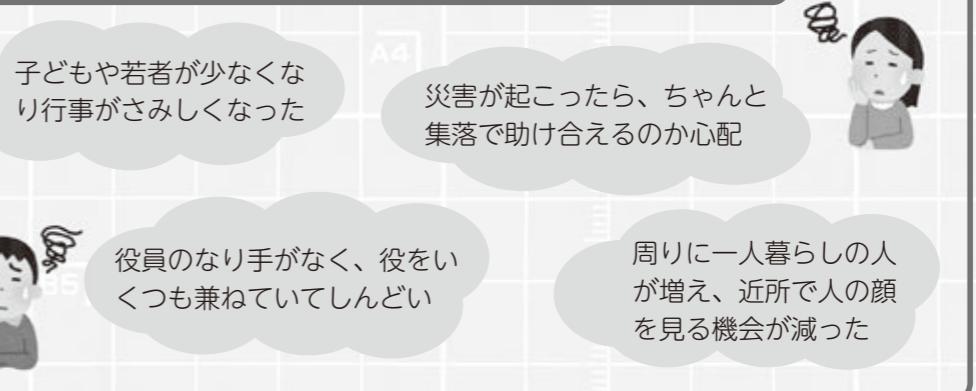
市では、人口減少などによる集落機能の低下が懸念される中、持続可能な地域づくりを進めるため、平成31年3月に「高島市地域自治組織あり方検討委員会」を設置し、市民の皆さんと計6回にわたり、住民自治の方向性について検討を重ねてきました。区・自治会、各種団体等のあらゆる主体が連携した新たな仕組みの必要性や、そこで取り組みの可能性について議論を深めました。



## 【あり方検討委員会の経過】

内 容	
第1回	集落自治の現状と課題について
第2回	高島らしい集落自治の検討
第3回	広域化のあり方について検討
第4回	目指すべき住民自治の仕組みの検討
第5回	指針内容の検討
第6回	指針案の協議・確認

## あなたの地域ではこんなことになってしまいませんか？



## 新たな連携・協働の仕組み

区長連絡会  
(区・自治会間の交流と連携)

これからも区・自治会の公共的な役割は維持していく必要があります。そのためにも、「人口減少」や「少子高齢化」の抑制のため、さまざまな対策に取り組むとともに、これからは、人口が減っていく中でも地域を持続可能なものにしていくために、地域の「力タチ」を見直す大きな転換期を迎えていきます。

## 住民自治協議会に関するQ&A

<b>Q</b> 協議会の設立で、地域はどういう変わるの？	<b>A</b> 地域の区・自治会をはじめ、各種団体等がより強いつながら、連携することができるようになります。
<b>Q</b> 協議会ができる、区や自治会などの活動はどうなるの？	<b>A</b> 各種団体等がより強いつながら、連携することで実施が可能になります。
<b>Q</b> 区・自治会や既存の各種団体はどうなるの？	<b>A</b> 区・自治会や既存の各種団体は変わらないこれまでどおりです。
<b>Q</b> なぜ協議会の活動エリアは中学校区なの？	<b>A</b> 活動には地域住民の連携意識が醸成しやすいエリアが望ましく、また、本市では既に中学校区をエリアに活動している団体が多く存在するなど、連携できる土台があります。
<b>Q</b> 協議会ではどんな取り組みを行なうの？	<b>A</b> 次のような取り組みが期待できます。(一例) ▼協議会単位では難しくなってきた防災訓練や地域防災計画づくりなどを支援する。 ▼協議会で広報誌を作成し、各種団体などからのお知らせを掲載することで広報媒体の整理と、団体などの事務負担の軽減や経費削減につなげる。

協議会へは、市から人的支援や財政的支援を行い、地域と行政が協働して地域の課題解決に向けて取り組んでいきます。

協議会へは、市から人的支援や財政的支援を行い、地域と行政が協働して地域の課題解決に向かって、団体や住民が連携をとり協力し合い、活動していくことが必要です。

住民自治協議会は、中学校区域を範囲として、区・自治会を核としながら各種団体が参画・連携・協力し、防災や地域福祉などの新しい課題の解決や、地域の特色が生かせる新しい住民自治の仕組みであります。区・自治会は、協議会は、区・自治会を統合したり、代わりになつたりする組織ではありません。区・自治会は、皆さんの一番身近な地域コミュニティとして、暮らしやすい地域づくりの実現を目指し、さまざまな課題が解決できています。

しかし、高齢化に伴う扱い手不足に加え、社会情勢や住民ニーズの変化により、一つの区・自治会では解決できない課題が発生しています。こうした地域課題などに対応できるよう区・自治会の枠を超えた広い範囲での活動を想定しており、区・自治会と協議会がそれぞの役割を分担することで、新たな事業の展開や区・自治会役員の負担軽減にもつながるものと考えています。

住民自治協議会は、中学校区域 (新たな住民自治の仕組み)